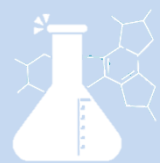




試験区分：化学

庄内総合支庁 保健福祉環境部
環境課

技師 伊藤 育子



ある1日のスケジュール

- 8:30 業務開始（メールや回覧書類のチェック、申請書審査業務）
- 11:00 最終処分場へ立入検査
（図面通りに造成工事が行われているか確認するため、施工箇所の検査を行います）
- 13:30 行政検査（検体の採取）
（処理施設で発生する燃えがらやばいじん、排水に有害物質が含まれていないか検査するため、検体を採取します）
- 15:00 検体採取記録の作成、検体の発送
（行政検査の分析は山形県環境科学研究センター（村山市）で行うため、検体や採取時の記録を送付します）
- 16:00 申請書審査業務
- 17:15 業務終了

入庁後の経歴

- 平成28年度 入庁
衛生研究所 理化学部
農畜水産物の残留農薬・有害物質検査担当
- 平成31年度 庄内総合支庁 保健福祉環境部 環境課
廃棄物・海岸漂着物担当



これまでの業務で印象に残っていることは。

処理困難な廃棄物の処分について問い合わせ対応をしたことです。環境課では廃棄物の処理の仕方が分からない、業者を教えてくださいという相談を頻繁に受けます。特に処理困難な廃棄物は、相手の言葉に親身になって耳を傾け、法律や制度に関する知識を駆使して最善の方法を見つけ出さなければいけません。適切な処理方法をご案内したときに、困っていた方が安心する様子を見てこちらもホッとしました。問合せ元である県民の方に直接ためになることと、不適正な処理に至る事態の回避＝環境の保護によって間接的に県民の方々のためになること、その両方を実現できる達成感のある仕事だと感じました。



現在の担当業務を教えてください。

産業廃棄物処理業の許可事務を担当しています。申請書類の審査だけでなく廃棄物保管場所や処理施設の現地確認なども行います。また、通報に応じて不法投棄現場の確認・指導を行います。さらに、庄内地方特有の問題である海岸漂着物に関して、海岸清掃活動や環境イベントでの啓発活動も行います。

業務の内容は多様で、一つ一つは小さなことですが、そのどれもが山形県の環境を守ることに繋がるとすると、この仕事を持つ責任の重大さを実感します。



みなさんにメッセージをお願いします。

採用前は「県職員で化学職だと研究や分析業務ばかりなのかな？」と思っていましたが、実際は関係法規を熟読し、学んだ知識を携えて庄内地域の端から端まで（鳥海山の山の中から飛島の海岸まで）飛び回るという業務もあるのだと、いい意味で驚いたことを覚えています。化学を学んだ方が就ける仕事の選択肢の一つとして、興味を持たれた方は是非応募してみてください。

